

最近公布された条例のあらまし

1. 奈良市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（公布の日から施行）

【担当課：人事課】

国家公務員に係る妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のため、措置が講じられたことに準じ、本市の非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等を行う。

2. 職員の分限に関する基準、手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例（令和5年4月1日から施行）

【担当課：人事課】

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、降給に関する所要の規定の整備を行う。

3. 奈良市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例（公布の日、令和5年4月1日から施行）

【担当課：人事課】

地方公務員法の一部を改正する法律の施行等を踏まえ、本市における職員の定年の引上げを実施するとともに、これに伴う諸制度を導入するため所要の改正を行う。

4. 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例（令和5年4月1日から施行）

【担当課：人事課】

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、減給の効果に関する所要の規定の整備を行う。

5. 奈良市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和5年4月1日から施行）

【担当課：人事課】

地方公務員法の一部を改正する法律の施行等を踏まえ、本市における職員の定年の引上げを実施するに当たり、その給与に関し、所要の規定の整備を行う。

6. 奈良市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（公布の日、令和5年4月1日から施行）

【担当課：人事課】

地方公務員法の一部を改正する法律の施行等を踏まえ、本市における職員の定年の引上げを実施するに当たり、その退職手当に関し、所要の規定の整備を行う。

7. 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例（令和5年4月1日から施行）
【担当課：人事課】

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公務員の定年引上げに関し、所要の規定の整備を行う。

8. 奈良市手数料条例の一部を改正する条例（公布の日から施行）

【担当課：建築指導課】

建築基準法の一部改正に伴う引用条文の整理を行うとともに、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正により、長期優良住宅維持保全計画の認定制度が創設されることに係る申請手数料を定めるほか、所要の改正を行う。

9. 奈良市障害者歯科診療所条例（規則で定める日から施行）

【担当課：障がい福祉課】

総合福祉センターからみどりの家歯科診療所が移転することに伴い、所要の規定を整備する。

10. 奈良市立応急診療所条例の一部を改正する条例（規則で定める日から施行）

【担当課：医療政策課】

休日歯科応急診療所の移転に伴い、その位置を改める。

11. 奈良市立学校設置条例の一部を改正する条例（令和5年4月1日から施行）

【担当課：子ども政策課】

奈良市幼保再編基本計画及び実施計画に基づき、幼稚園の一部を再編するための規定を整備する。

12. 奈良市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例（令和5年4月1日から施行）
【担当課：企業局企業総務課】

地方公務員法の一部を改正する法律の施行等を踏まえ、60歳を超えて勤務する企業職員の給与の取扱いに関し、必要な規定を設けるほか、所要の改正を行う。

13. 奈良市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（公布の日から施行）

【担当課：医療政策課】

令和4年度診療報酬に係る厚生労働省告示の改正に伴い、大規模な病院に対する患者集中を抑制するため、保険外併用療養費の改定を行う。